

令和元年度 一般会計補正予算の主な内容 12月補正

給与改定・人事異動	△7,924万円
定住促進事業等補助金	580万円
台風19号災害廃棄物処理業務委託料等	1億2,500万円
台風19号稻わらの運搬・処分費用	8,500万円
ほ場堆積稻わら撤去補助金等	5,009万円
農地災害復旧費	2,495万円
道路新設改良事業費	3,440万円



新年明けましてお世話になります。

(12月) 定例議会が開催され、令和元年度補正予算「一般会計、特別会計(4)、事業会計(2)」条例制定・一部改正、和解及び損害賠償の額、指定管理者の指定等原案通り、可決しました。

「県立高等学校にエアコン設置を求める意見書」等の2件を採決しました。

私は、以下の通り、一般質問を行いました。

一般質問（要旨）

独自の 見舞金支給を!!

(1) 台風19号被害対策について

台風19号は、令和元年10月12日午後7時前大型で強

い勢力で伊豆半島に上陸し、
関東地方を北東へ進み、

日未明には、福島県を通過して明け方には、宮城県油

に抜けました。栗原市内で

い、12日夜遅くから13日の朝にかけて雨脚が強まり、

瀬峰泉谷で最大264ミリ、高

場は、大量の流出糞わらによる機能マヒ等甚大な被害を被りました。

瀬峰では、富上富川原、
下藤沢、藤沢、下田、泉谷
地内は、小山田川、瀬峰川、

大水門川、萱刈川の大洪水による住家・非住家被害（床上浸水、床下浸水）、水田の冠水、大量の流出稻わら等甚大な被害を被りました。以下の点について伺います。

1、「り災証明書」「被災証明書」の直近での発行件数。

2-1イ、住家・非住家の床上浸水、床下浸水の棟数。

2-1ロ、被害者に対する市独自のお見舞金の支給をすべきと考えるがどうか。

3-1イ、流入・堆積し、収集した稻わらの総量はいくらくか。

3-1ロ、処理施設は、（有）アグリテック宮城（一迫柳目）である、収集・運搬の経費支援は、5千円／ m^3 （定額）である。搬入期間は、令和元年11月18日～12月27日ですが、作業の進捗状況によつては、搬入期間の延長が必要と考えるがどうか。

4、農地・農業用施設（用排水路、揚排水機場、パイプハウス等）の災害復旧事業（工事期間）の見通しは、どうか。

5、国道、県道・市道、農道、林道等の災害復旧事業（工事期間）の見通しは、どうか。

「り災証明書」は82件の申請があり64通、「被災証明書」は212件の申請があり、214通を発行しています。

(1) 11月22日現在で、住家の床上浸水が22棟、床下浸水が63棟の合計85棟、非住家の床上浸水が17棟、床下浸水が28棟の合計45棟です。市では「災害見舞金支給要綱」に基づき、災害を受けた当時市内に住所を有し、かつ現に居住をしている者に見舞金を支給しています。現在居住の用に居住する家屋、いわゆる「住家」が全壊、全焼または流出したとき10万円、住家が大規模半壊したとき5万円、住家が半壊・半焼または床上浸水したとき3万円、災害により死亡したとき30万円、30日以上の入院療養をしたとき5万円となっています。

(1)-3 10月17日から稲わらの受け入れを開始し、12月6日現在の処理量は、宅地内に245立方メートル、市有地には93.1立方メートル、圃場などに堆積した稲わらは、11月18日から被災農家等が有限会社アグリテックに搬入し、3、288・8立方メートルで、合計3、626・4立方メートルとなっています。

12月27日までとしていますが、作業の進捗状況や天候の状況などを考慮しながら

市道は、市道馬場駒の湯線ほか61路線で、^{89.5}キロメートルとなっています。通行止め期間は、令和元年12月上旬から令和2年4月中旬まで、積雪の状況を確認しながら判断します。いずれの路線も山間部に位置しており、迂回路は設定していません。農道は、冬期通行止めです。

基盤強化に
広域連携を!!

事業6社) 流域下水道事業(4事業21市町村)について、コンセッション方式(水道事業の運営そのものを民間企業に委ねる。)「みやぎ型管理運営方式」を導入するものです。以下の点について伺います。

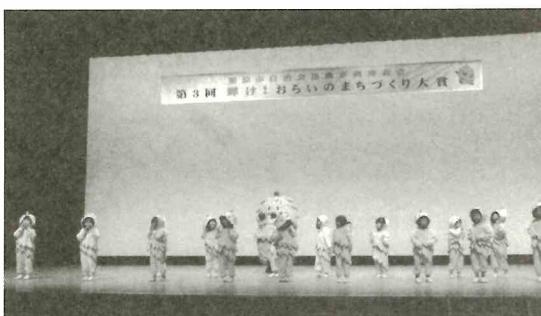
1、市長は水道事業「みやぎ型管理運営方式」をどうとらえているか。

三、水道事業「みやぎ型管理運営方式」について

市は、平成21年から秋
田県湯沢市と「国道398号湯
浜・小安街道道路整備推進協議会」を成立し、冬季閉鎖期間短縮や防雪対策の整備促進さらには通年通行実現を目的とした要望会を毎年行つてきています。宮城県は、これまで温泉地区のいわゆる「七曲り」と呼ばれる区間の見通しの確保

や拡幅の整備、湯浜地区の雪害対策として、「なだれ沢」を含めた4カ所でスノーキャットの整備を行つておらず、今後も継続して実施していくと聞いています。市は、湯沢市とともに宮城県に対しても年通行の実現に向け、引き続き要望を行つていきます。

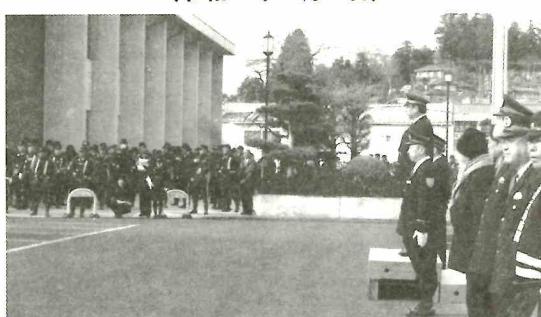
清原昌雄様叙勲祝賀会（旭単光章受章） (令和元年12月21日)



第3回輝け！おいらのまちづくり大賞 (令和元年12月22日)



栗原市交通安全指導隊出動式
(令和2年1月4日)



栗原市消防出初式
(令和3年1月5日)

と課題の把握を行つていいる段顔であり、大まかな検討結果が出るまでは、もう少し時間がかかると聞いていります。市は、広域連携に向け県の強力なりーダーシップを期待しており、あわせて県内広域連携の先進事例として四国香川県の成功例があり、今後の検討会において、県を主軸とした垂直統合について、優先的な検討課題として取り組むよう提案していきたい。

高崎市は、初めに、県内の広域連携を推進すべきと考えるが、市の考えはどうか。

2、市は「大崎広域水道事業」から一部給水を受けているが、市水道事業への影響はどうか。

3、改正水道法は、市町村水道事業の基盤強化へ、県の役割を規定します。2019（平成31）年2月「宮城県水道事業広域連携検討会」が発足しています。広域化・連携のシミュレーション（自治体間・圏域単位・県営水道と市町村水道の垂直連携等）等は、どう

(1)－3 水道法の改正に伴い、国は、各県に対し会員和4年度までに具体的な連携を示す「水道基盤強化計画」の提出を求めています。県では、「水道事業広域連携検討会」を立ち上げ、2回開催されています。現在、県は、広域連携に関するシミュレーション等調査業務

とと定められていますことから、極めて公共性の高い事業と捉えており、コンセッション方式が導入されたとしても県による公共性を担保した適切な運営がなされるものと考えています。

(1) 1-2 県からの受水は、栗原市は、高清水・瀬峰地区の配水量が市内全体の総配水量の約10%程度であり、仮に料金への影響があつたとしても、経営上比較的小さい範囲ととらえています。引き続き、県における導入と向けて議論の動向を注目

四、地域公共交通政策について

拠点・圏域・回数
登録料等見直しを

す。以下の点について検討の有無、検討の内容を伺います。

(1) 乗合デマンド交通について
市は、平成31年4月から乗合デマンド交通を運行し、交通弱者といわれる子供、高齢者、障がいの方々の生活向上に大きく寄与する。
(2) 運行圏域の広域化(プロツク再編成)
(3) 運行経路・時刻・回数等の見直し。
(4) 利用者登録料年間一人千円を世帯単位で見直す。

⑤利用料金現行片道大人300円、小中高生100円、障がい者半額の見直し。

⑥見直す場合の実施日は、

令和2年4月1日からと

①登録者人数
②利用者人数

（①）令和元年（平成31年・令和元年）年4月から直近までの運行の実績について以下の点を伺います。

（②）登録者人数

（③）利用者人数

（④）料金改定の実施日は、いわゆる半額の見直し。

（⑤）料金改定の実施日は、令和2年4月1日からとすべきであると考えるがどうか。

③運賃收入
2、利用者・市民・墾丁事
答弁（市長）

利用者市民連行会

(1) 税金支拂い遅延料金、小中高生100円、障がい者半額の見直し。

⑥ 見直す場合の実施日は、令和2年4月1日からとすべきであると考えるがどうか。

でとなっています。10月末時点での登録者人数は1711人、4月から10月までの利用者累計人数は1万7706人です。4月から10月までの運賃収入は、487万9250円です。

(1) (1) ① 4月からの運行開始以後、利用者から地区内拠点の追加や運行区域の広域化等の意見や要望を受けています。その要望等についてこれまで6回にわたり運行業者と協議を重ねてきました。その結果、拠点の追加は、市内8か所の店舗等の拠点追加と店舗閉鎖による1ヵ所の削除について、来年1月からの運行を目指し、11月20日に「地域公共交通活性化協議会」を開催し、承認受けました。それ以外の簡易郵便局等の追加や運行時間等は、協議会の中で「まだデマンド交通がスタートして1年もたつていないことから、もう少し実績を踏まえるべき」といった意見や、「民間タクシー事業の経営が圧迫されるおそれがある」などの意見が出されました。

② 乗合デマンド交通は、これまで地区内を運行してきた路線バスにかかる交通手段として位置づけており、移動に係る運行時間や車両台数、運転士の人数等を考慮し、旧町村単位での運行としてきましたので、旧町

(2) 「地域公共交通活性化協議会」への「専門部会」の設置について

村区域外への運行は、これまで通り市内連携路線を活用いただきたい。

(3) 市内全地区内の乗合デマンド交通の実施は、初めての試みであり、時刻や運行回数の見直しに必要な利用データがないことから、一定期間の運行状況を確認した上で検討したい。

④⑤ 登録料は、乗合デマンド交通を利用のために、運行事業者が行う登録業務の手数料であり、利用時に必要な登録証の作成・発行や利用者台帳の適切な管理などに活用されており、現段階での見直しの予定はありませんが、今後、有効期間なども含めて検討していく必要があります。利用料金は、乗合デマンド交通は、自宅から拠点までを運行するために、これまでの路線バスに比べ大幅な利便性の向上が図られており、以前から実施していた一迫地区と同様に運賃300円としたところですのでも、料金の見直しは考えていない。

(2) (1) 市は、公共交通の利便性の向上と効率的で効果的なサービスの実現を目指すために、地域公共交通に関するさまざまな事項について協議・検討をいたしました。栗原市地域公共交通活性化協議会」を設置していきます。

協議会の委員は、学識経験者や国・県の関係部局、道路管理者、警察、運行事業者の代表者等加え、通学生で多くの生徒が利用する高等学校の代表者や栗原市連合婦人会、栗原市区長会連合会などの市民利用者の代表者で幅広く構成されています。地域公共交通に関するさまざまな要望や案件について、地域公共交通活性化協議会の中では、その意見等を受け、協議・検討を行っています。既に専門部会的な役割も担つて

いますので、新しい部会等の設置は考えていません。

市議2人削減し、24人に！

第5回(12月)定例議会において議員発議で「栗原市議会議員定数条例の一部を改正する条例について」(現行「26人」を「24人」に2人削減)が提案され、討論・採決の結果、反対6(社民党中央議團2、共産党中央議團4)賛成17と賛成多数で可決されました。

次期の一般選挙から施行されます。

社会新報

◆発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局
週刊(水曜日発行)
〒104-0043 東京都中央区湊3-18-17
マルキ根本ビル5F
電話 03(3553)3787
振替 00140-1-3203
価格 185円
◆定期 1ヶ月 720円 ◆送料 168円

あなたの御意見、御要望をお寄せ下さい。TEL・FAX 0228-22-2727

宮城県議会議員一般選挙 栗原市の投票率		
地 区	投票者数	投票率
若柳地区	6,268	61.34%
花山地区	533	58.51%
鷺沢地区	1,175	57.97%
一迫地区	3,406	54.14%
栗駒地区	4,907	52.38%
築館地区	5,856	51.62%
志波姫地区	2,954	51.28%
金成地区	2,902	50.92%
高清水地区	1,440	47.46%
瀬峰地区	1,646	44.27%
合 計	31,087	53.26%

この結果は「石垣のりこ」だった。七月に行われた参議院選挙のことである。いややこの結果に超ビックリ。三代目の世襲候補、知名度抜群の愛知に対し、知名度ゼロの石垣が強固な保守地盤と言われる栗原で1500票近くも勝つなんて誰が予想しただろうか。

選挙通と言われる人曰く「愛知は在任中顔が見えなかつたもネー」「世襲にあぐらをかいていたもネー」とか「森友、加計問題で公文書を改ざん隠ぺいした安部政権へお灸をすえたんだ」いろいろ言つてい

た。ともあれ参議院

しかし栗原の投票率を見ると、53・26%であった。半数しか投票しなかつたということだ。あと半数の市民は「おまかせ民主主義」ということになる。これではおまかせの意味が明確ではないから政治の方向が定まらないのではないか。どうか。

高投票率は若柳・花山・鷺沢、50%を割ったのは高清水・瀬峰であった。その理由はえてみたい。

栗原の民意は「石垣のりこ」だった。七月に行われた参議院選挙のことである。いややこの結果に超ビックリ。三代目の世襲候補、知名度抜群の愛知に対し、知名度ゼロの石垣が強固な保守地盤と言われる栗原で1500票近くも勝つなんて誰が予想しただろうか。

選挙通と言われる人曰く「愛知は在任中顔が見えなかつたもネー」「世襲にあぐらをかいていたもネー」とか「森友、加計問題で公文書を改ざん隠ぺいした安部政権へお灸をすえたんだ」いろいろ言つてい

た。ともあれ参議院

選挙で示した栗原市民の民意は、歴史的な重みがあると思うのである。

さて10月に行われた宮城県議会議員選挙の民意は何か。それは自民2名独占ではダメだということであつたと思う。そもそも議会は多様な層から多様な意見を持つ者で構成されてこそ多様な市民を代表することになる。議会が持つ批判監視機能を万全に果たすには、与党議員のヨイショ発言だけでは果たせるものではない。野党議員あつてこそ健全な民主政治と云える。こうした意味で栗原市民の判断は正しかつたのではないか。

しかし栗原の投票率を見ると、53・26%であった。半数しか投票しなかつたということだ。あと半数の市民は「おまかせ民主主義」ということになる。これではおまかせの意味が明確ではないから政治の方向が定まらないのではないか。どうか。

高投票率は若柳・花山・鷺沢、50%を割ったのは高清水・瀬峰であった。その理由は

えてみたい。